

平成27年第2回定例区議会

# 定例区議会活動報告 Activity Report

## 常任委員会

常任委員会では、区長提出議案6件を審査しました。  
議案の審査経過をご紹介します。  
なお、審議結果は10ページをご覧ください。



### 企画総務委員会

議案5件のうち、主な議案の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区手数料条例の一部を改正する条例」は、東京都の「食品製造業等取締条例」及び「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」の一部改正により、弁当等人力販売業者の許可申請に対する審査等の事務が区の事務になることに伴い、当該事務手数料を新たに定めるほか、規定を整備するものです。施行は本年10月1日からです。

#### 〈審査経過〉

今回の改正により、行商にあたるワゴンや人力による弁当や惣菜販売等が、届出制から許可制に変更されることや、手数料事務が、東京都の事務処理特例条例で区に移管され、23区統一の単価を設定する予定であること、また、質疑の中で、これまで本区では、一カ所に留まっての弁当販売が行商の概念に当てはまらないことから、行政指導によりワゴン等での弁当販売の実態はなく、食中毒等の事故も発生していないこと等が明らかになりました。

「特別区道千第262号(大神宮通り)電線類地中化事業の委託に関する平成27年度及び平成28年度協定の締結について」は、電線類地中化工事の実施を内容とする委託協定を締結するものです。

#### 〈審査経過〉

質疑の中で、委託することで、効率的に業務を進めることが可能になることや、整備費は、これまでの事例を参考に、1mあたり200万円程度を見込んでいること等が明らかになりました。

その他、「高齢者総合サポートセンターの机・椅子等の購入について」「防災行政無線デジタル化等に伴う機器の購入について」「災害対策用備蓄物資(食料)の購入について」の契約案件3件では、契約制度全般に関して、入札参加者の辞退が多く発生していること等を含め、透明性を担保し、より良い契約制度とするためにも、さまざまな課題解決に取り組む必要があるのではないかという委員からの意見に対し、執行機関からは、契約制度のあり方について、議会の意見を頂きながら、引き続き検討していくとの答弁がありました。

### 地域保健福祉委員会

陳情審査1件と執行機関から12件の報告がありました。

「風ぐるま乗合便事業の見直しの進捗状況」は、高齢者センター機能が、平成28年1月に「かがやきプラザ」へ移転することに伴う主な改善点についての報告です。その内容は運行路線の変更等による「運転間隔の短縮」、28人乗り小型バス導入による「乗車定員の拡充・車両のバリアフリー化」、「SuicaやPASMO等の交通系ICカードの導入」等です。質疑の中で、従来通り車椅子乗車が可能であること。福祉のコンセプトを継承するバスなので、福祉施設や病院等医療施設に停留所を確保すること。14ある座席は全て優先席にすること等が明らかになりました。

次に、「高齢者施設整備について」は、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者が増加している現状から、平成26年度に第6期介護保険事業計画、第3次基本計画と整合性を図った高齢者施設整備計画を作成したものです。本計画に基づき、平成36年度までに民間事業者を誘致して特別養護老人ホームと認知症高齢者グループホームを組み合わせた複合的施設を2カ所、更に前述の複合的施設に老人保健施設等を併設した施設を1カ所整備する予定です。質疑の中で、平成27年度に、施設の種別や規模等の基本的な構想及び事業者選定を予定している施設整備は、高齢者センターの移転により、高齢者施設がなくなる神保町地区に重点を置いて誘致の検討を進めていることが明らかになりました。

次に、「公園の喫煙対策について」は、受動喫煙に対する健康意識の高まりから事業所内やビル等の喫煙制限が進む反面、罰則が適用されない公園等に喫煙者が集中し、区としては、「子どもの利用が多い公園、乳幼児施設が日常的に利用する公園及び子どもが日常的に利用する施設に隣接する公園」「喫煙者が多い公園」「喫煙に対する苦情が多く寄せられている公園」について、優先的に喫煙所設置による分煙化または禁煙化を検討していくこと等が明らかになりました。

